

**令和4年度職員団体との交渉結果**  
(職場要求交渉 合同交渉)

**1 交渉団体**

兵庫県職員労働組合（兵庫県職員組合現業評議会）

**2 出席者**

[当 局] 人事課長、管財課長、職員課長 他 (11名)

[職員団体] 副委員長、書記長、書記次長、副委員長兼財政局長  
議長、副議長、事務局次長 他 (10名)

**3 交渉日時及び場所**

令和5年1月26日（木）14:00～16:26 職員会館 204・205 会議室

**4 内容**

兵庫県職員労働組合から令和5年1月5日(木)に受けた令和4年度職場要求交渉「申入書」について、回答及び協議を行った結果、合意に至った。

**5 交渉概要**

(1) 回答

項目	当局回答
超過勤務の縮減	<p>今年度策定する「新しい働き方推進プラン」では、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、超過勤務縮減を施策の柱の一つに位置づけた。特に、全庁に影響を与える業務分野について、具体的な見直しの検討を進めるなど、業務改善を図る。</p> <p>また、新型コロナにより、保健所では厳しい状況が続いている。感染者数の推移や国の動向等を注視し、個人に過度の業務集中が生じないよう全庁を挙げてあらゆる対応を図る。</p> <p>今年度1月から運用を開始した出退勤記録システムについては、職員の健康管理の観点から、勤務時間の適切な把握という使用者の義務を果たすために導入したものである。今後、改めて分かりやすい運用通知等を発出し、適宜必要な改善を行う。</p>

項目	当局回答
通勤手当	<p>新幹線や高速道路の利用に係る通勤手当加算の支給要件について、「異動又は在勤する事務所等の移転に伴い通勤の実情に変更を生ずることとなった職員」に限定していた。</p> <p>総合的に検討を行った結果、上記の異動に係る要件を撤廃し、結婚や介護等ライフステージの変化により転居した場合等についても支給対象とする。</p> <p>実施時期は、令和5年4月1日とする。</p>
会計年度任用職員の処遇改善	<p>報酬区分等については、今後も部局等から見直しの要望があれば、業務の内容を精査した上で適切に対応する。</p> <p>勤勉手当については、国において勤勉手当の支給を可能とするよう法改正を行う方針が固められたことから、国や法改正の動向を注視する。</p>
再任用職員の処遇改善	<p>人事委員会の勧告・報告を踏まえて対応することが基本であり、また、国や他府県との均衡も考慮する必要がある中、現時点において、再任用職員の格付けや手当を本県独自に見直すことは困難である。</p>
休暇制度の拡充	<p>具体的な日数は執行部協議としていた出生サポート休暇について、十分かつ合理的な日数の確保に向け、丁寧な検討、調整を行った結果、付与日数は、現行の原則1年5日、体外受精等の頻繁な通院が必要とされる治療を受ける場合は、5日追加し、合計1年10日付与しているところ、拡充後は、原則1年12日、体外受精等の頻繁な通院が必要とされる治療を受ける場合は、現行同様5日追加し、合計で1年17日の付与日数とする。</p> <p>実施時期は、令和5年1月1日とする。</p>
庁舎整備	<p>庁舎整備の要求のうち下記項目について、庁舎管理責任者と調整のうえ、対応する。</p> <p><b>【対応を行う項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮庁舎 第2駐車場の車庫シャッター軽量化</li> <li>・宝塚総合庁舎 1階の床板の部分補修</li> <li>・西播磨総合庁舎 光都土地改良センター電算室のエアコン修理</li> <li>・龍野庁舎 敷地内通路の安全対策</li> <li>・豊岡総合庁舎 公用車駐車場のカーポート設置</li> <li>・豊岡総合庁舎 別館会議室のWi-Fi設置</li> <li>・柏原総合庁舎 公用車駐車場のカーポート設置</li> </ul>

項目	当局回答
再任用職員のメールアドレス	再任用後も同一のアドレスを使用する等の対応は、現時点では難しいため、引き続き、意見のあった改善策について検討を行い、改善策について何かあれば、県職労本部に情報を提供させていただく。
職員公舎	<p>職員公舎の修繕については、職員公舎を管理している県民局等からも不具合箇所の状況等を丁寧に聞き取りながら、対応できるところについては、できるだけ速やかに対応するよう努めている。</p> <p>柏原小南職員公舎の水回りについては、予算の制約がある中、今年度は、居住者のいる部屋の浴槽を更新することで対応する。</p> <p>洲本安乎職員公舎のインターネット環境確保については、これまで通信事業者から難しいと言われていたが、再度、状況を含めて、通信事業者に何か方法がないか確認中であり、回答があれば、情報提供させていただく。</p> <p>新規採用職員が入居後の不具合について、現在、2ヶ月以内に申し出るよう規定されているが、入居後どこをチェックする必要があるか、わかりやすいチェックシートを作成する予定である。なお、2ヶ月を超えても、もし、不具合があるようであれば、当然、相談いただければと考える。</p> <p>また、新規採用職員への情報提供については、県民局と連携を密にし、できるだけ丁寧に対応するとともに、方面内示の通知の際には、入居までの流れ等もあわせて情報提供する。</p>

※ 上記以外の要求項目については、1月13日（金）書面回答のとおりである。

## (2) 協議

### ア 兵庫県職員労働組合

項目	職員団体主張	当局回答
超過勤務の縮減	更なる超勤縮減に向け、「規則」「協定」の上限が遵守できるよう、人事課主導で実効性のある超勤縮減に取り組んでいただきたい。	全庁に影響を与える予算、人事、議会等の業務について、具体的な見直しの検討を進めるなど、引き続き、業務改善を図っていく。

項目	職員団体主張	当局回答
超過勤務手当の適切な支給	<p>厳密に事前命令が行われていなくても、超過勤務せざるを得ない業務量を担っている場合は、黙示の指示があったと解し、出退勤記録システムで確認された超過勤務については、事前命令がないことのみをもって不支給とするようなことのないよう、各部・各県民局・各所属に対し、周知徹底いただきたい。</p> <p>また、在宅勤務時も同様に、出退勤記録システムで確認された超過勤務については、適切な支給を行うよう、周知徹底いただきたい。</p>	<p>出退勤記録システムの打刻時間と超過勤務申請時間との間に乖離がある場合は、管理監督職が本人に確認の上、業務に従事した時間については、超過勤務の申請をさせるなど、適切に超過勤務手当を支給するよう周知徹底してまいりたい。</p>
ハラスメント対策	<p>今後、ハラスメント事案が生じないよう毅然とした対応を求める。</p>	<p>令和2年8月に策定した「兵庫県ハラスメント防止指針」のもと「ハラスメントは許さない」という姿勢で対応してまいりたい。</p>
庁舎整備	<p>県庁支部の「耐震改修や借り上げ庁舎移転」について「詳細な耐震診断（時刻歴応答解析）の実施や、耐震改修と民間借上のコスト比較などの検討を進めている」との回答であったが、検討結果については、情報提供をお願いします。</p> <p>東播支部の「加古川庁舎の立体駐車場」について、「周辺道路の更なる混雑緩和策について検討を進めていく」との回答であった。この間の民間駐車場の確保などにより、混雑状況が緩和されていることは認識しているが、やはり根本的な解決とはなっていない。引き続き、立体駐車場の建設も含めて検討を進めていただきたい。</p>	<p>限られた予算の中ではあるが、皆さん方にとってより働きやすい職場環境をつくっていききたいとの思いで、前向きに対応できるものは何かないか、検討してきた結果を本日回答した。</p> <p>本庁舎の耐震改修の情報提供や、加古川総合庁舎の立体駐車場の要求も含めて、皆さん方からの要求については、今後も、真摯に対応していく。</p>

項目	職員団体主張	当局回答
在宅勤務時の環境整備	在宅勤務制度が本格実施されたにもかかわらず、在宅勤務時は私物パソコンを使用するなど職員に負担が生じている。モバイルパソコンの貸与等、執務環境の整備を求める。	モバイルパソコンを増やすためには通信環境の整備やセキュリティ対策が必要となるため、直ちに対応することは難しいと聞いているが、共通パソコンの更新時などに端末のモバイル化を進めるなど、対応を検討していきたい。
職員公舎	柏原小南公舎の浴槽について、改善もあり一定の前進回答と受け止める。一方、職員公舎の老朽化が進んでおり、他にも不具合な箇所がある。今後も不具合のある箇所には、今後も現場の声をよく聞いて対応していただきたい。また、安乎職員住宅のインターネット通信環境の調査について、回答がされ次第、速やかに情報提供をお願いする。	予算の制約がある中ではあるが、県民局等から現場の状況を丁寧に取りながら、できるだけ対応に努めていく。 なお、安乎職員公舎のインターネット通信事業の調査については、事業者からの回答があり次第、県職労本部に情報提供させていただく。
職員の健康管理	職員の定期健康診断については、若手職員への血液検査の検診項目の充実等、拡充が図られてきたが、更なる健康管理の充実を求める声は多い。引き続き、職員が健康で安心して働き続けられるよう、職員の健康管理対策に取り組んでいただきたい。	順次拡充を図っており、現状の水準で取り組んでまいりたいと考えている。引き続き、職員が健康で安心して働き続けられるよう、職員の健康管理対策に取り組んでいく。

#### イ 兵庫県職員組合現業評議会

項目	職員団体主張	当局回答
職場の労働安全衛生体制	業務の特性上から、現業評議会では、災害防止の取り組みが最重要課題である。現場状況について、目配せをお願いしたい。	災害防止の取り組みが最重要課題であることは十分認識している。 「安全委員会・衛生委員会」等の場を活用して、労使で話し合うことにより、職員が安心して働き続けられるよう努める。

項目	職員団体主張	当局回答
<p>士気高揚対策</p>	<p>現業職員は、条例や規則において、「単純な労務に雇用される職員」と規定されてきた。このことは、職員の士気の低下を招くものであるとともに、社会情勢も変化し、現業職員が担当する業務も変化してきている中で、違和感も感じてきた。労使間で取り組んできたあり方交渉の内容も踏まえ、現場で懸命に働く現業職員の士気確保のためにも、条例・規則の改正をお願いしたい。</p>	<p>技能労務職の業務は、行政職と連携して業務を遂行するものもあり、「単純な労務」と表現することについて、必ずしも適当とは言えず、士気確保の観点から規定改正を求める要請は十分理解できる。</p> <p>法制上の課題や他団体の状況等を踏まえながら、関係部局とも検討・調整を重ねてきた結果、条例・規則等における「単純な労務に雇用される職員」との規定を「技能労務職員」に改正する。</p> <p>改正時期は令和5年4月1日とし、関係条例について議決が得られた後、関係規則等の改正を行う。</p>